

武蔵野市長 邑上守正 殿

武蔵野市2011年度予算編成に関する要望書

2010年10月26日

日本共産党武蔵野市議団

現在、日本は経済危機、円高危機、財政危機が同時進行しています。

1997年から2007年の10年間でみると、日本は、先進国で唯一経済成長が止まった国となっています。GDPは、欧米では2～7割台の伸びにもかかわらず日本は0.4%しか伸びていません。雇用者報酬は、欧米では1～7割台の伸びにもかかわらず日本はなんと5.2%のマイナスです。一方、同じ10年間で大企業の経常利益は15兆円から32兆円に倍以上に増え、内部留保が142兆円から229兆円に急増しました。

この1年間で見ると、民間企業の賃金は平均23.7万円も減り、4人に1人が年収200万円以下となっています。一方で、大企業は内部留保を1年間で11兆円も増やし、244兆円にもふくらませています。

この空前の金あまりは、ごく少数の輸出大企業が、労働者や中小企業の犠牲のもとに果てしないコスト削減を進め、利益をのばした結果です。そして、これらの輸出大企業が突出して「国際競争力」を強め、外国市場への輸出を増やしてきたことが「円高体質」をつくってきました。

日本経済のゆがみを正し、経済危機を打開するためには、大企業の巨額資金を日本経済に還流させることが必要不可欠です。“大企業を応援すれば家計に回る”という自民党流の破たんした古い道から抜け出すことが必要です。国民の家計・くらしを直接あたたため内需を底上げする政策に転換しなければなりません。労働者派遣法の抜本改正、非正規雇用の正規雇用化、最低賃金の引き上げ、新卒者の就職難打開、大企業の下請けいじめをやめさせ中小零細企業の経営を守る、など人間らしい安定した雇用を守ることが必要です。また、社会保障の拡充も必要です。まさに、政治の責任が問われています。

しかし、民主党政権は自民・公明政権時代と同様、消費税増税など国民に負担を押し付けようとする一方で、法人税減税など大企業の利益を追求する政治を変える中身はまったく見られません。この15年間に大幅に税収が落ち込んだのは大企業・大金持ち減税が行われてきたからで、財政危機打開の観点からもさらなる法人税減税は日本経済の健全な発展に逆行します。

このような中で、今こそ、自治体は「住民の福祉の増進を図る」という自治体本来の立場にたつ必要があります。自治体の責任も問われているのです。2011年度武蔵野市の予算が市民生活の実態に合った生活防衛の予算となることを強く要望します。

以下、重点項目並びに個別要望を行いますので、2011年度予算に反映されるよう求めます。

【重点要望事項】

- 1、 来夏までにすべての小・中学校の教室にクーラーの設置を行うこと。東京都に補助制度の創設を求めること。
- 2、 保育園の待機児童の解消にむけて、国の「安心こども基金」が延長されたことを活用し、認可保育園を2園急いで増設すること。待機児の早急な解消にむけた計画をもつこと。保育料の値上げは行わないこと。公立保育園の武蔵野市子ども協会への運営主体の変更（民営化）は行わないこと。
- 3、 介護関係について
 - ① 国の小規模特養の補助単価増額も活用し、特養ホームの増設など介護保険制度の拡充をはかること。
 - ② 国の制度ではヘルパー利用について様々な制限があるので、介護の実態に合わせて、介護家族の支援も含めて利用できる市独自のヘルパー制度等の援助制度をつくること。
 - ③ 介護保険利用料5%助成制度について、対象者の拡充・サービスの拡大・助成率の引き上げ等を行うこと。
- 4、 医療・国民健康保険税について
 - ① 差額ベッド代、病院指定のおむつ代、洗濯代など、保険外の負担が患者にのしかかっており、高齢者入院見舞金制度や適切な形での差額ベッド代補助、病院への指導など、負担軽減策を考えること。
 - ② 診療報酬との関係で3ヵ月ごとの転院・病院探しが患者と家族の負担になっており、必要な場合は3ヶ月での転院をせすにすむように、市として病院と協議を行い対策を講じること。医療難民を出さない対策を講じるよう国へ意見をあげること。
 - ③ 国保法第44条にもとづく自己負担の軽減策を大幅に拡充するなど、医療費の窓口負担をさらに軽減する制度をつくること。
 - ④ 4月の制度改定で、障害者控除・医療費控除・扶養控除などが考慮されずに国民健康保険税が急激に増えた世帯に対して、減免策・激変緩和策などの負担軽減策をとること。
 - ⑤ 国民健康保険税の税率や均等割額を他市なみに引き下げること。
- 5、 家賃補助制度の拡充や、ケアハウス・軽費老人ホーム・シルバーピア・福祉型住宅・市営住宅の増設などで、住宅対策を抜本的に拡充し、若者・母子世帯・高齢者世帯・失業世帯・ワーキングプア世帯・子育て世帯が安心して武蔵野市に住み続けられるようにすること。
- 6、 雇用関係について
 - ① 市民サービスの拡充とむすんで、緊急の雇用対策を拡大すること。
 - ② 住宅リフォーム助成制度創設等で市内中小零細業者の仕事を増やし、かつ、公契約条例制定等で生活できる賃金を保障すること。
 - ③ 非正規雇用から正規雇用への転換、介護関係職場の賃上げなどが進むように、市として積極的な対策をとること。
 - ④ 市の嘱託職員等非正規雇用職員の職の安定化や賃上げを行うこと。
- 7、 288億円（2009年度決算）もある基金を、市民サービスを充実させるために適切に取り崩すこと。都市基盤更新に1500億円かかるというが、明確な財政計画を示すこと。

(一) 一般会計、特別会計などの歳入に関する要望事項

- 1、 政府のすすめる一括交付金化で、不交付団体への国からの支出が減らないように強く意見をあげること。一括交付金化で福祉・教育にしわ寄せがいかないように、強く意見をあげること。
- 2、 東京都に、三多摩格差を是正するための財政補助を増額するよう引き続き要請すること。

(二) 総務費関係についての要望事項

1、 非核・平和事業について（教育費関係も含む）

- ① 市として今後も非核・平和事業を具体化・充実し、継続・発展的に実施すること。
 - ② 武蔵野平和の日を新年度から制定・実施できるように早急に準備すること。
 - ③ 平和資料館を建設し、戦時中の市民のくらしや中島飛行機製作所など市内の空襲による被害状況や被爆関係資料の収集・購入・保存・公開・貸し出しなどを行うこと。
 - ④ 平和マップを充実し、市民が手に取れる場所に置くこと。
 - ⑤ 非核宣言都市として、非核都市宣言推進条例の制定を検討すること。
 - ⑥ 市の発行している封筒に、「非核宣言都市」のロゴを入れること。
 - ⑦ 市のホームページに目立つように掲載すること。
 - ⑧ 「非核宣言都市」のプレートや塔を市内の目立つところに設置すること。プレートは、コミセンをはじめ全公共施設に設置すること。
 - ⑨ 市役所に非核宣言都市の垂れ幕を掲げること。
 - ⑩ 核廃絶を求める国連むけの署名をおくコーナーを市役所やコミセンなどに設置すること。
 - ⑪ 市内の小中学校の図書館や市立図書館その他の公共施設に、平和資料コーナーを設置すること。
 - ⑫ 11月24日や8月6日・9日に市内の小中学校で映画上映や戦争体験を聞くなどの平和教育を拡充すること。
 - ⑬ 中学校の修学旅行先に被爆地を積極的に取り上げられるよう検討すること。
 - ⑭ 「子どもとおとなの日本国憲法」冊子の普及をさらに広げるため、コミセンやその他の公共施設など多くの市民が手に取れる場所に置くようにすること。
- 2、 引き続き、国際交流事業の実施に当たっては、基本姿勢を確立し、事業の目的・方法・予算規模を見直しすること。
 - 3、 議員の一時金加算制度の支給要件などを見直すこと。議長・副議長・監査委員などの月額報酬を、任期の変わる月は日割りにすること。各種委員会の報酬は、議員については議員の仕事の一環なので廃止すること。
 - 4、 施策策定のための行政調査は、外部委託をせず、極力庁内で取り組むこと。
 - 5、 一時金のない非正規雇用職員については、一時金制度をつくること。
 - 6、 エレベーターのないコミュニティーセンターに早急にエレベーターを設置すること。
 - 7、 市民の高齢化に対応し、投票所を増設すること。現在3日間の東部と西部の期日前投票所を市役所期日前投票所と同様に初日から開設すること。期日前投票をする人が増加しているので、選挙公報を期日前投票に間に合うように配布すること。
 - 8、 国民保護措置訓練は廃止すること。
 - 9、 「事務事業・補助金の見直し」や「行財政改革アクションプラン」の実施にあたっては、

「住民の福祉の増進を図ることを基本」とし、市民サービスを低下させないようにすること。経済危機により市民のくらしが深刻な中、市民の負担となる公共料金の値上げや市民サービス削減は絶対に行わないこと。

- 10、市立幼稚園が市の幼児教育のリーダーとして果たしている役割をふまえ、市が幼児教育に責任を果たすという観点から市立境幼稚園を存続させること。認定子ども園にすることによる市の役割の後退や父母負担増は認められない。
- 11、私立幼稚園の預かり保育の拡充のための補助を拡大すること。私立幼稚園の保護者負担を軽減すること。
- 12、私立幼稚園児に市費による健康診断を実施すること。
- 13、指定管理者制度の適用を拡大しないこと。

(三) 民生費関係についての要望事項

- 1、 保育園の保護者負担の軽減をすすめること。保育園の一般財源化を元に戻すように国に要請すること。
- 2、 一時保育の時間を延長すること。
- 3、 公私格差の是正に向けて、私立保育園などへの助成を拡大すること。
- 4、 政府が導入しようとしている「子ども・子育て新システム」は、自治体の保育義務の撤廃・直接契約制度や応能負担等の市場原理の全面導入・保育所最低基準の撤廃、等の重大な問題点がある。国に対して、「新システム」を見直し、より良い保育を実現させるために意見を言うこと。
- 5、 学童クラブ事業を必要とする全員に入所を保障し、全土曜開所などを図ること。開所時間の延長、対象学年の拡大（小学校6年生まで）を行うこと。
- 6、 一人親家庭住宅費助成制度の補助額を引き上げること。一人親家庭ホームヘルプサービス事業の対象年齢を引き上げ、条件を緩和すること。
- 7、 この間の相次ぐ法改悪、更に物価高で介護事業に深刻な影響が出ている。さらに、介護報酬の改定で収入が減る事業所が出ている。介護事業者の実態調査を行うこと。また、運営費補助の増額などについても検討すること。
- 8、 介護利用者の生活実態が反映されない今の要介護認定は廃止し、生活の実態を知るケアマネージャーなどの専門家が必要なサービスをケアプランに盛り込む仕組みにすることを国に要請すること。
- 9、 ショートステイを月1週間ぐらい利用できるように、不足している施設を増やすこと。
- 10、 くぬぎ園を利用して特別養護老人ホーム、ショートステイなどの利用を検討すること。
- 11、 敬老見舞金制度を復活すること。
- 12、 独居高齢者の安否確認システムを全市で実施すること。
- 13、 高齢者の居場所作りの活動への助成制度をつくること。
- 14、 75歳以上の高齢者の医療費窓口負担無料化について、国・都に強く要望すること。
- 15、 シルバークラスの額の引き下げについて都に要望すること。
- 16、 公共施設や病院の窓口にヒヤリンググループを設置すること。「聴こえ相談」の窓口を障害者相談に設けること。次期介護保険計画見直しの実態調査に高齢難聴者の実態調査を入れること。

- 17、後期高齢者医療制度、障害者自立支援法のすみやかな廃止を国に求め、高齢者や障害者が安心して医療が受けられ生活が守られる制度にすること。
- 18、障害者が安心して住める公共住宅の拡充および障害者住宅費補助に賃貸契約の更新料補助制度を加えるなど充実を図ること。
- 19、障害者自立支援の応益負担の廃止を国に求めること。また、障害者と施設の負担増に対する軽減策として市独自の支援策を実施すること。精神障害者の作業所をつくること。障害者（特に知的障害者）の就労を支援すること。
- 20、知的障害者の入院が病院から断られるケースがある。知的障害者を受け入れ入院できる体制を整備するように関係機関に求め、改善させること。
- 21、救急搬送の患者の受け入れ拒否がないように、武蔵野赤十字病院に財政的援助も含め必要な支援を行うこと。
- 22、福祉タクシー利用券の枚数を増やすこと。
- 23、生活保護制度の広報に努めること。生活保護のケースワーカーの配置を増やすこと。生活保護行政は全額国庫負担にすることを国に求めること。
- 24、産後ヘルパー事業の期間を産後3ヶ月までに拡大すること。
- 25、熱中症対策で、クーラー設置への助成や、低所得者世帯の電気料金の補助の制度をつくること。公共施設に避難所的な場所を開放すること。

(四) 衛生費関係についての要望事項

- 1、市内の公共施設に太陽光発電設備を設置すること。市内の工場・ビル・集合住宅等の屋根に太陽光発電設備の設置が進むよう、助成制度を拡充すること。中小零細業者への省エネ設備改修についての補助が活用されるように改善すること。
- 2、地球温暖化対策として市民の壁面緑化の助成や講座を行うこと。また、市の公共施設の壁面緑化の目標とペースを引き上げること。
- 3、容器包装リサイクル法、家電リサイクル法などは、製造者責任に基づく費用分担が盛り込まれるよう引き続き国などに働きかけ、市民と自治体の負担が軽減されるよう努力すること。
- 4、シルバー人材センターの展示・販売施設を拡充すること。
- 5、民間医療機関などの人間ドッグにも、保健センターを利用した場合と同等の負担ですむように補助を支給すること。
- 6、妊産婦健診の公費負担の回数を14回に増やしたが、全額公費負担とすること。
- 7、障害を早期に発見するために、妊産婦検診の内容を充実し、不妊治療にも市の助成を検討すること。
- 8、不妊治療への助成制度を創設すること。不妊治療への保険適用を国に求めること。
- 9、ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン等の助成制度をつくること。
- 10、市民検診の眼科検診を無料に戻すこと。
- 11、定期検診に前立腺がんの検診を加えること。
- 12、乳がん検診の対象年齢を引き下げること。
- 13、新クリーンセンター建設にあたっては、市民や地元住民の声をよく聞いて進めること。
- 14、生ゴミ堆肥化を家庭ゴミにも拡大するため、農協や専門家・市民での共同研究を検討す

ること。

- 15、多摩26市の中で一番高い有料ゴミ袋を値下げすること。
- 16、75歳以上の年金のみ世帯、無収入世帯・失業世帯・住民税非課税世帯などへの有料ゴミ袋配布・光熱費などの助成を行うこと。
- 17、粗大ゴミの料金設定については最低500円に、それ以上は増えることに加算する方式に改めること。
- 18、民間保育園や特養ホームなどに事業系有料ごみ袋を支給すること。
- 19、吉祥寺駅周辺に公衆トイレを設置すること。
- 20、吉祥寺駅周辺等の臭気対策が進むよう、制度を改善すること。
- 21、市内すべて歩きタバコを禁止すること。喫煙マナーポイントの煙が周辺に広がらないように対策をとること。

(五) 商工・労働・農業・消防費関係についての要望事項

- 1、商工振興費を大幅に増額され路線商店街活性化を進めること。
- 2、プレミアム付商品券を引き続き発行すること。
- 3、引き続き業者の実態調査の実施を実施し、空き店舗対策の強化、宅配サービス事業の開始などを早急に行うこと。
- 4、家族労働者の権利と労働を認めていない所得税法第56条の廃止を国に求めること。
- 5、公共事業の発注方法は「分離分割方式」を採用するなど、小規模事業者の参入が可能になるよう、更に見直しすること。
- 6、雇用拡大等について
 - ① 非正規労働者をはじめ失業の増大と雇用の不安定は依然として続いている。国・都の就労生活支援の活用とともに、相談窓口の設置、就労生活支援策の拡充など対応すること。
 - ② 就職相談会を拡充すること。
 - ③ 市内の就職状況および生活実態を調査し自立支援策を強化すること。
 - ④ 市内企業に、雇用を増やすよう働きかけを行うこと。また、「雇い止め」等を行わないように求めること。
 - ⑤ 働く者の権利を学べる『ポケット労働法』を普及すること（公共施設に置く、成人式で配布するなど）。
 - ⑥ 市から国や都に対し、サービス残業などの違法行為をやめさせ人間らしく働くルールを確立させるように働きかけること。
- 7、東京都の都市農業切捨てに反対し、生産緑地未指定の農業施設、直売施設に対する固定資産税課税の見直しに向けて努力すること。
- 8、市内農地を守るため、相続税納税猶予制度を継続するよう国に要請すること。
- 9、災害弱者の援護対策を具体化すること。災害時の不特定多数の人々の避難・誘導等について市の責任体制を確立すること。
- 10、家具転倒防止器具の無料配布を継続すること。

(六) 土木費関係についての要望事項

- 1、自転車関係について

- ① 駅周辺に必要な一時利用駐輪場を増設すること（買い物用無料駐輪場の整備など、一定時間までは無料にすること）。大型店に買い物に来た自転車の対策を、その大型店が責任をもって対応するよう指導すること。駅周辺の駐輪対策をJRに強く求めるなど、駐輪場を確保すること。
 - ② 駐輪場の料金を下げること。
 - ③ 吉祥寺駅前地下駐輪場、武蔵野公会堂駐輪場などの建設を研究すること。
 - ④ 三鷹駅北口の暫定駐輪場（中町第1・2駐輪場）を立体化すること。
 - ⑤ 自転車専用道路（レーン）を増やすこと。
 - ⑥ 親子3人乗り自転車購入費への補助を行うこと。
 - ⑦ 自転車安全利用講習会を拡充すること。自転車放置防止指導員に「暴走自転車」を注意させる等、歩行者の安全を守るようにすること。
- 2、新武蔵境駅舎に西口改札を必ず設置すること。
 - 3、ムーバスの路線乗り継ぎについての料金の軽減、シルバーパスでの利用、時間延長、ICカードの導入を検討すること。
 - 4、緑町都営住宅の建て替えで創出される都市再生用地の利用については、地域住民の声を十分に聞き、東京都と協議すること。
 - 5、都営住宅の親子間の承継問題で、都営住宅の増設と合わせて東京都に対して、以前の通り親子の場合は承継を認めるよう申し入れること。
 - 6、都道3・3・6号線による玉川上水の環境悪化が心配されている。議会で「陳情採択」されている、玉川上水の環境を守るために努力すること。
 - 7、耐震シェルタなどの助成制度を創設すること。耐震診断・耐震改修助成の上限と補助率を引き上げ、助成制度を改善し利用拡大をはかること。
 - 8、高齢化が進む中で、足が悪かったりつえをついたりカートを押している人などについて、歩きやすい歩道及び歩きやすい舗装についての基準をつくること。
 - 9、車いすやベビーカーが困らないよう歩道の傾斜を改善すること。歩道に入るときの段差を小さくすること。
 - 10、八幡町シルバーピア近くのバス停へのベンチ設置など、高齢者住宅など高齢者が多い地域のバス停へベンチを設置すること。
 - 11、旧五宿踏切の南の交差点に信号機を設置すること。
 - 12、環境を破壊し国・都財政を圧迫する外環道路と地上部街路(外環の2)に反対すること。市は、第四期長期計画・調整計画の立場に立って、外環本線については「慎重な対応を求めていく」という立場を厳守すること。
 - 13、説明会や調整会の対象範囲を2Hよりも拡大したり、調整会の権限を強めたり調整不能の問題について市民の意見が反映される権限ある別の仕組みを設けるなど、まちづくり条例をより良い方向で改正すること。

（七）教育費関係についての要望事項

- 1、30人以下学級（少人数学級）を早期実現すること。特に、小学校低学年の少人数学級については、可及的速やかに実施すること。都にも引き続き実現を求めること。
- 2、学校給食費のさらなる値上げにつながらないよう、他の自治体で行っているような食材

費への補助などの措置を必要に応じて講じること。

- 3、 武蔵野市の安全で質の高い学校給食を維持・発展させるために、調理員の系統的・計画的な育成と配置を行うようにすること。
- 4、 小中学校のトイレの改修・洋式トイレの増設、教室の照明改善等、施設・設備の充実を引き続き行うこと。井之頭小体育館のアリーナを補修すること（バトミントンコートのライン等が消えている）。
- 5、 小中学校へ冷水器を設置すること。
- 6、 就学援助の基準をさらに拡大すること。
- 7、 「日の丸、君が代」の押し付けはせず、自主的な対応をすること。
- 8、 西部図書館の図書館機能を存続すること。

(ハ) 特別会計、水道事業会計についての要望事項

- 1、 国保に傷病手当制度を新設すること。
- 2、 国保等は年金天引き以外にも口座振替の選択制があることを周知徹底すること。
- 3、 国保税や後期高齢者医療制度保険料が払えない場合でも、機械的に保険証を取り上げないこと。
- 4、 障害者控除認定書交付を周知徹底すること。
- 5、 後期高齢者医療制度が廃止されるまで
 - ① 保険料負担が現行の国保税を超えることなく低所得者には法定だけでなく独自減免制度をつくること。
 - ② 誰もが必要な医療を受けられるよう改善を国に求めること。
- 6、 水道事業の東京都への一元化については、市民にとってのメリット・デメリットなどの情報を明らかにして市民的議論を充分におこなうこと。

以上